



令和5年 (2023年) 10月25日(水)

No. 16007 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆人工知能支援発明と人工知能(AI)の  
時代における特許制度……………(1)

# 人工知能支援発明と人工知能(AI)の 時代における特許制度

ユアサハラ法律特許事務所  
弁護士 岡本 義則

近年の人工知能(AI)の技術の進歩は目覚ましい。人工知能(AI)による発明もなされており、人工知能(AI)が発明者になれるか否かも議論となっている。

現状において、人工知能(AI)が発明者になれなくても、人間が人工知能(AI)を利用して発明をすることは、増加していくことが考えられる。

このように、人間が人工知能(AI)を利用して、人工知能の支援を得て、人間がする発明を、本稿では「人工知能支援発明」と呼ぶことにする。

人工知能(AI)の時代の進展に伴い、人間が人工知能(AI)を用いて研究・開発を行なうことが当

弁理士法人

## 北 斗 特 許 事 務 所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所 長	弁理士	西 川 惠 清	弁理士	小 川 博 生
副 所 長	弁理士	坂 口 武 継	弁理士	渡 辺 尚 慎
	弁理士	田 中 康 継	弁理士	中 尾 慎 貴
	弁理士	水 尻 勝 久	弁理士	永 濱 一 貴
	弁理士	竹 尾 由 重	弁理士	伊 井 亨 亨
	弁理士	谷 水 慎	弁理士	畑 海 希

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル9階

電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)

E-mail : post@hokutopat.com